

つくばみらい市義務教育施設適正配置計画の策定について

平成26年6月23日(月)

1. 目的

本市は、つくばエクスプレス線みらい平駅を有しており、みらい平地区における転入者の増加に伴い児童生徒数も年々増加しています。当該地区においては平成27年4月を目指して、(仮称)陽光台小学校の開校準備が進められているところです。

しかし、今後のみらい平地区等への転入状況を想定すると、平成30年度には新設校に受け入れられる児童数が飽和状態になることが懸念されている状況です。一方、既存の小学校においては、すでに複式学級が発生している学校もあり、教育環境における地域バランスの是正が課題となっています。

また、中学校においても、みらい平地区において生徒数が増加していることから、現在の4校体制について検証を行い、適正配置を検討する必要性が生じています。

このため、本業務は、つくばみらい市が置かれている現状を踏まえ、小・中学校の適正規模・適正配置及び学校区についての検討を行い、「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」を策定することを目的とします。

2. 策定体制

本業務の策定は、つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会(以下「審議会」という。)及びつくばみらい市義務教育施設適正配置検討委員会(以下「庁内検討委員会」という。)の協議に基づき進めます。

なお、必要に応じて茨城県等の関係機関とも調整・協議を行うものとします。

3. 対象範囲

本業務の対象範囲は、つくばみらい市の全域とします。



4. 平成 25・26 年度の内容 「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」の策定

平成 25 年度

(1) 義務教育施設等の現状把握

(2) 住民意向の把握

○つくばみらい市義務教育施設に関するアンケート調査

市民の学校再編に対する意向を把握し、再編に向けた取り組みの周知を図るため、アンケート調査を実施しました。

①保護者アンケート調査（小学生・中学生・未就学児の保護者）	
対象者	市内の公立小学校に通う児童の保護者 1,879 人 私立小学校に通う児童の保護者 8 人 公立中学校に通う生徒の保護者 1,037 人 私立中学校に通う生徒の保護者 100 人 特別支援学校に通う小学生の保護者 14 人 特別支援学校に通う中学生の保護者 10 人 就学前児童の保護者 1,573 人
②一般住民アンケート調査	
対象者	上記の対象者を除いた、市内在住 16 歳以上の一般住民 3,050 人

(3) 将来人口・児童数の推計

住民基本台帳、国勢調査およびその他の調査資料に基づき、大字及び学校区毎に平成 25 年度から向こう 10 年間の児童数・生徒数を推計、整理しました。

(4) 課題の整理

義務教育施設の適正規模・適正配置に対する課題を整理しました。

平成 26 年度

(5) つくばみらい市の義務教育施設に関する基本的な考え方

つくばみらい市の義務教育施設に関する基本的な考え方を整理します。

(6) 義務教育施設の適正配置に関する基本的な考え方

望ましい教育環境の整備を進めるため、学校区の検討に先立ち、義務教育施設の配置の基本的な考え方について整理します。

(7) 再編パターンの検討（再編パターンの方針案）

望ましい教育環境を維持するために必要となる学校の適正規模を検討するとともに、学校の統廃合、学校区の変更を視野に入れた学校配置と、新たな学校区の設定による学校再編パターンを作成し、「審議会」での議論材料とします。

(8) (仮称) 陽光台小学校の開校に伴う暫定措置について

(仮称) 陽光台小学校の開校に向けた暫定的な通学区域(学校区)の内容について検討します。

(9) みらい平地区における新たな小中学校の可能性について

○ 2校目の小学校開設に係る考え方について

将来推計に基づき、長期的な将来を見据え、平成 27 年度に (仮称) 陽光台小学校が開校した後、さらにみらい平地区において 2 校目の小学校を開校する必要性について、基本的な考え方を検討します。

○ 中学校新設に係る考え方について

将来推計に基づき、長期的な将来を見据え、平成 30 年度以降、みらい平地区において中学校を開校する必要性について基本的な考え方を検討します。

平成 25・26 年度

(10) 市民説明会の実施

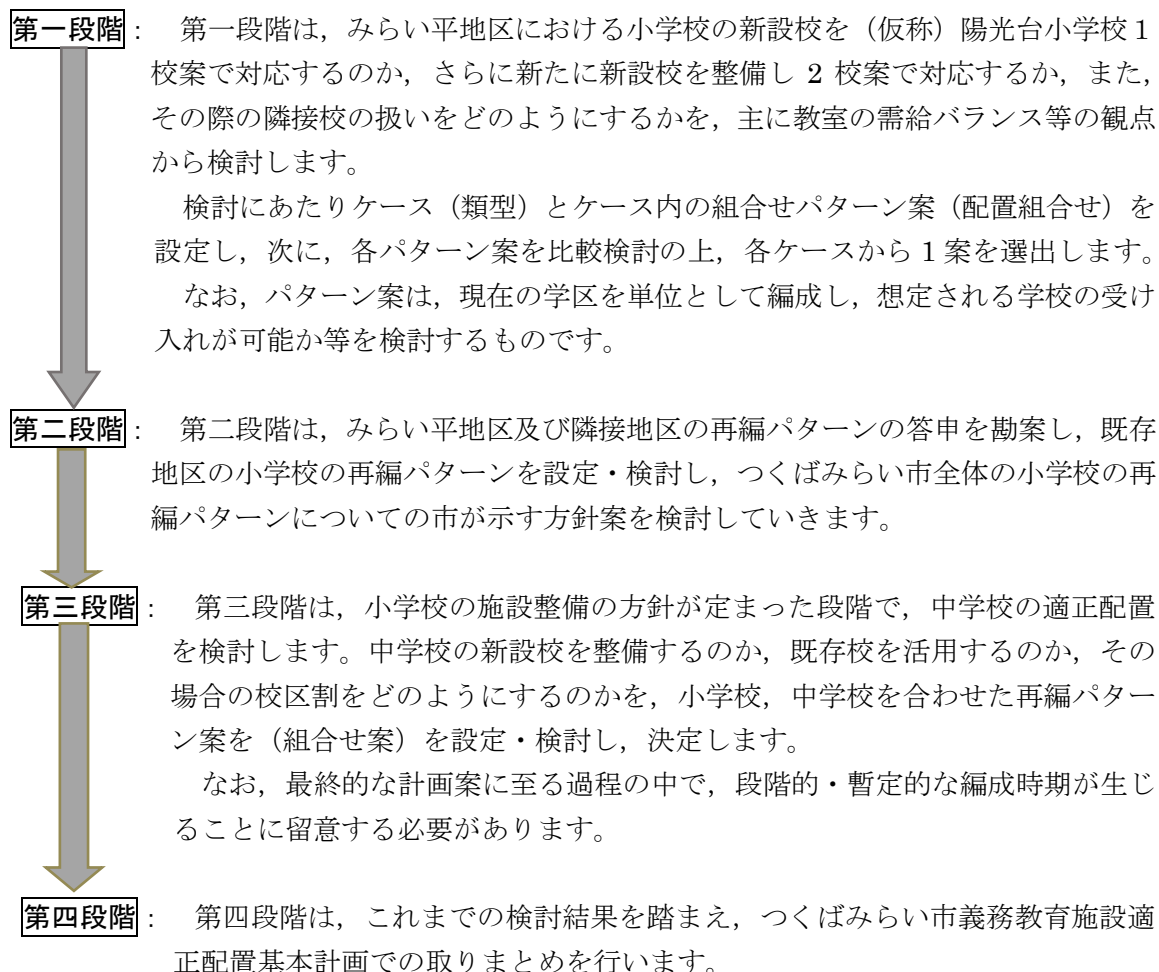
計画策定の趣旨、今後のスケジュールなどを報告し、地域住民のご意見をお聞きする市民説明会を、4 中学校区において行いました。今後は、検討の各段階に応じて説明会を実施し、各回の説明会での意見を踏まえながら策定していくものとします。

(11) 広報活動支援及びパブリックコメント等の運営

広報等で内容を周知するとともに、パブリックコメントを実施します。

5. 計画策定の流れ

義務教育施設の再編を検討するにあたり、前提条件として、みらい平地区の児童生徒の急増と既存地区での児童生徒の減少に対応するため、以下の手順で再編案を作成します。



6. 会議スケジュール（案）

■つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会スケジュール（案）

月	回数	内容
平成 25 年度		
12 月中旬	第 1 回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱・諮問 ・ 適正配置基本計画の策定方針 ・ 全体スケジュール・会議の開催予定 ・ アンケート調査結果速報 ・ 義務教育施設等の現状把握 ・ 将来人口・児童数の推計
平成 26 年度		
6 月中旬	第 2 回審議会 (第一段階-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ つくばみらい市の義務教育施設に関する基本的な考え方 ・ 義務教育施設の適正配置に関する基本的な考え方 ・ 既存校の方向性 ・ みらい平地区における新たな小学校の可能性について ・ 新たな小学校の箇所数検討のためのケーススタディ(1) (みらい平地区における新設校の検討－たたき台案－)
7 月	第 3 回審議会 (第一段階-2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな小学校の箇所数検討のためのケーススタディ(2) (みらい平地区における新設校の検討－素案－)
8 月	第 4 回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ みらい平地区における新設校について－素案－答申審議
8 月	議会中間報告	
9 月	第 1 次答申	
1 0 月	第 5 回審議会 (第二段階-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな小学校の箇所数検討のためのケーススタディ(3) (既存地区の再編パターンの検討－素案－)
1 1 月	第 6 回審議会 (第二段階-2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな小学校の箇所数検討のためのケーススタディ(4) (小学校再編パターンの方針案)
1 1 月	議会中間報告	
1 2 月	地元説明会	
2 月	第 7 回審議会 (第二段階-3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元説明会内容報告 ・ 小学校再編パターン－方針案－答申審議
2 月	議会中間報告	
3 月	第 2 次答申	
平成 27 年度		
6 月	第 8 回審議会 (第三段階-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の再編パターン(1)－たたき台－
7 月	第 9 回審議会 (第三段階-2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の再編パターン(2)－素案－
8 月	議会中間報告	
9 月	地元説明会	
1 0 月	第 10 回審議会 (第三段階-3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元説明会内容報告 ・ 中学校再編パターン－方針案－答申審議

(つづき)

月	回数	内容
11月		議会中間報告
12月		第3次答申
12月	第11回審議会 (第四段階-1)	・つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画－素案－
12月～1月		パブリックコメント実施（30日間）
2月	第12回審議会 (第四段階-2)	・パブリックコメントへの対応報告 ・つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画（案）
2月		議会報告（最終）
2月		最終答申
3月		広報活動